

# 第 11 期 年次報告書

平成27年4月1日 — 平成28年3月31日

岡藤グループは誠実をモットーに  
お客様とともに歩む総合金融グループです

be faithful  
～誠実に～



岡藤ホールディングス株式会社

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### 経済環境

当期の米国経済は、金融政策の引き締め転換の時期を模索するなかで、ドル高が製造業の収益を圧迫したものの、雇用環境は持続的に改善し、個人消費も増加しました。12月の利上げ実行後は、外部環境の弱さから金融引き締め速度は緩やかになることが見込まれ、景気拡大傾向を維持しました。

ユーロ圏経済は、ギリシャ債務問題の再燃やテロ事件の影響で一時的な不安要素もありましたが、デフレ回避から追加的な金融緩和策がとられるなかで、小幅ながら雇用が改善し、また、ドイツを中心に個人消費が増加したことで、全体としては緩やかな回復傾向を維持しました。

アジア経済は、中国は住宅市場の成長が続いたものの、輸出が減少する一方となり、生産や消費の伸びが鈍化し、成長率が減速しました。東南アジアは、中国経済の減速や通貨安の影響を受けましたが、内需を中心に持ち直しの動きがみられました。

わが国経済は、デフレ回避から追加的な金融緩和策がとられるなかで、企業収益は非製造業を中心に改善し、雇用情勢も堅調を維持しました。一方、公共投資の減少や輸出の鈍化により製造業の一部に弱さがみられ、個人消費が伸び悩みなど、回復基調は弱まりました。

#### 業界環境

当期の商品先物取引業界は、東京商品取引所において平成27年5月7日から取引を開始した金限日取引「東京ゴールドスポット100」の売買高が活況となり、また、原油は指標連動証券（ETN）の取引拡大にともなって取組高が拡大しました。

商品市況は、貴金属が米国の利上げ観測によるドル高の影響により下落基調となりましたが、利上げ後は金融引き締め速度の鈍化を見込んだドル安の影響を受けて反発しました。原油は世界需給の緩和による下落から次第に持ち直しの動きがみられました。穀物は米国の天候不安での上昇から、豊作による反落後は横ばいで推移し、全国市場売買高は53,118千枚（前年比115.4%）となりました。

証券市況は、企業業績が総じて改善し、米国の利上げ観測を背景とした円安もあって平成27年5月に日経平均株価が2万円台へ上昇しました。その後、中国など新興国経済の減速で下落に転じ、円高の影響もあって一時1万5千円割れとなりましたが、外部環境の改善にともなって持ち直しの動きがみられました。

為替市況は、米国の利上げ時期を探るなかで1ドル125円台まで円安が進みましたが、資源国や新興国の景気減速を背景として円高に転じました。12月の米国利上げ後も、わが国経済の経常収支の黒字基調や日銀のマイナス金利導入により、今後の追加金融緩和措置は困難との見方から、さらに円高が進みました。

## 損益状況

当期の損益につきましては、受取手数料は2,855,275千円（前年同期比66.7%）、売買損益は358,909千円の利益（同79.9%）となり、営業収益は3,280,974千円（同68.3%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、3,974,326千円（同91.0%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が158,512千円（同150.6%）、営業外費用が51,278千円（同69.3%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は969,416千円（前年同期は3,036千円）、特別損失が21,089千円（前年同期比65.0%）となりました。

以上の結果、営業損失693,351千円（前年同期は439,963千円の営業利益）、経常損失586,116千円（前年同期は471,256千円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は330,593千円（前年同期比76.8%）となりました。

また、当期におけるセグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

### ① 商品取引関連事業

当社グループの中核事業である商品取引関連事業につきましては、受取手数料は2,710,791千円（前年同期比64.9%）となりました。また、売買損益は114,618千円の利益（同148.1%）となりました。この結果、営業収益は2,872,840千円（同66.6%）となりました。

### ② 有価証券関連事業

有価証券関連事業につきましては、受取手数料は144,483千円（前年同期比141.0%）となりました。また、売買損益は244,291千円の利益（同65.7%）となりました。この結果、営業収益は408,133千円（同82.3%）となりました。

## 2. 設備投資等の状況

設備投資につきましては、事業に影響をおよぼす重要な事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

特記事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

当社グループの中核事業であります商品取引関連事業におきましては、近年、全国市場売買高の減少傾向が続いておりましたが、当期は若干の回復が見られました。しかしながら、依然として市場の流動性低下が顕著となっております。

当社グループでは、このような厳しい事業環境においても、安定的に収益基盤を確保すべく、以下の方針で事業活動を行ってまいります。

商品取引関連事業につきましては、業界を取り巻く環境が厳しい中であっても、営業利益を確保することが最重要課題であると認識し、収益の拡大に向けた基盤整備として、引き続き預り資産の拡大を行ってまいります。

有価証券関連事業につきましては、外国債券の販売に注力するとともに、既存の証券事業の収益拡大や新たな収益源の模索により、当社グループの収益の一つの柱となることを目指して事業を展開してまいります。

財務運営におきましては、引き続き財務の健全性の確保および財務基盤の強化に努めてまいります。

また、お客様に安心してお取引をいただくため、法令遵守態勢のより一層の強化を図り、コンプライアンスを徹底し、誠実な業務運営を行い、万全の態勢をもって会社の信頼向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第8期 平成25年3月期	第9期 平成26年3月期	第10期 平成27年3月期	第11期 平成28年3月期
営 業 収 益 (うち受取手数料)	5,082,192 千円 (4,472,701)	4,975,138 千円 (4,559,715)	4,806,352 千円 (4,278,116)	3,280,974 千円 (2,855,275)
親会社株主に帰属する 当期純利益	163,539 千円	445,398 千円	430,187 千円	330,593 千円
1株当たり当期純利益	19.98 円	55.13 円	50.71 円	38.64 円
総 資 産	27,755,931 千円	24,279,608 千円	26,881,658 千円	26,472,726 千円
純 資 産	2,912,615 千円	3,581,743 千円	4,139,869 千円	3,966,920 千円
1株当たり純資産額	384.46 円	418.99 円	482.11 円	457.66 円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第8期 平成25年3月期	第9期 平成26年3月期	第10期 平成27年3月期	第11期 平成28年3月期
営 業 収 益	417,600 千円	637,631 千円	695,151 千円	1,350,254 千円
当 期 純 利 益	718,549 千円	243,548 千円	332,368 千円	684,713 千円
1株当たり当期純利益	85.36 円	28.77 円	39.17 円	80.03 円
総 資 産	6,862,020 千円	6,935,810 千円	7,021,449 千円	7,245,280 千円
純 資 産	4,048,080 千円	4,320,468 千円	4,651,448 千円	5,304,920 千円
1株当たり純資産額	479.37 円	506.11 円	542.38 円	613.69 円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## 6. 重要な親会社および子会社の状況（平成28年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な業務内容
岡藤商事株式会社	2,000,000 千円	100.0 %	商品先物取引業
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	100,000 千円	100.0 %	商品先物取引仲介業 金融商品仲介業
三京証券株式会社	503,720 千円	100.0 %	証券業

### ③ 特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
岡藤商事株式会社	東京都中央区新川二丁目12番16号	5,489,680 千円	7,245,280 千円

## 7. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

### 投資・金融サービス業

当社グループは、商品先物取引、有価証券取引等を中心に、顧客に対して総合的な投資・金融サービスを提供するとともに、商品取引関連事業において自己売買等の業務を行っております。

主な事業内容は次のとおりであります。

#### ① 商品取引関連事業

商品先物市場における取引の受託、商品先物市場における取引の受託の取次、商品先物市場等における自己売買取引、商品ファンド関連業務等

#### ② 有価証券関連事業

有価証券の売買等に関する証券業務

## 8. 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

会 社 名	事業所名	所 在 地
岡 藤 ホールディングス株式会社	本 店	東京都中央区
岡 藤 商 事 株 式 会 社	本 店	東京都中央区
	大 阪 事 務 所	大阪市中央区
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	本 店	東京都中央区
	大 阪 店	大阪市中央区
	そ の 他 2 店 舗	
三 京 証 券 株 式 会 社	本 店	東京都中央区

## 9. 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
商品取引関連事業	242名	27名減
有価証券関連事業	21名	—
そ の 他	9名	—
合 計	272名	27名減

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名	—	48.1歳	6.0年

## 10. 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
岡 三 興 業 株 式 会 社	300,000 <sup>千円</sup>
株 式 会 社 り そ な 銀 行	280,000 <sup>千円</sup>
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	91,580 <sup>千円</sup>

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

### 1. 株式の数

発行可能株式総数	27,000,000株
発行済株式の総数	9,965,047株

### 2. 株主数

3,223名 (前期末比352名増)

### 3. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
岡三にいがた証券株式会社	610 <sup>千株</sup>	7.11%
大東建託株式会社	498	5.81
ユニオンツール株式会社	498	5.81
岡藤ホールディングス従業員持株会	497	5.81
株式会社廣濟堂	390	4.55
大末建設株式会社	247	2.89
竹村物産株式会社	224	2.62
竹村渉	215	2.52
三東株式会社	197	2.30
加藤貴久	197	2.30

(注) 持株比率は自己株式 (1,390,083株) を控除して計算しております。

### 4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

##### 平成24年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成24年6月19日から平成54年6月18日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	490個	普通株式 49,000株	4名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

##### 平成25年6月3日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成25年6月20日から平成55年6月19日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	660個	普通株式 66,000株	5名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—



平成26年6月2日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成26年6月19日から平成56年6月18日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	733個	普通株式 73,300株	5名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

平成27年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成28年6月17日から平成57年6月17日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	328個	普通株式 32,800株	5名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

## 2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

### 平成27年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成28年6月17日から平成57年6月17日
- ⑤ 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	交付者数
当 社 使 用 人	—	—	—
子会社の役員および使用人	86個	普通株式 8,600株	3名

## 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅳ. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	古 田 省 三	岡藤商事株式会社代表取締役会長 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	小 崎 隆 司	岡藤商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	大 口 博 信	日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 均	三京証券株式会社代表取締役社長
取 締 役	杉 本 卓 士	総合管理部長
取締役（監査等委員）	林 田 清	岡藤商事株式会社常勤監査役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役
取締役（監査等委員）	清 水 泰 和	三京証券株式会社監査役
取締役（監査等委員）	宮 澤 正 則	岡藤商事株式会社監査役
取締役（監査等委員）	野 田 扇 三 郎	

- (注) 1. 取締役清水泰和、宮澤正則および野田扇三郎の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および取締役会以外の重要な会議等への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、取締役林田清および清水泰和の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役宮澤正則および野田扇三郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員宮澤正則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査等委員野田扇三郎氏は、税理士の資格を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

### 3. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4 名 (1)	32,309 千円 (900)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	20,448 (11,700)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (2)	5,597 (2,543)
合 計	11	58,356

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 当期末現在の取締役（監査等委員を除く）は5名であります。無報酬の取締役が2名、また、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い退任した社外取締役が1名いるため、支給人員と相違しております。
6. 上記のほか、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会決議に基づき、退任監査役3名に対して7,370千円（うち社外監査役2名2,820千円）の役員退職慰労金を支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

### 4. 社外役員に関する事項

他の法人等の社外役員との兼任状況および当事業年度における主な活動状況は以下のとおりです。

取締役（監査等委員） 清 水 泰 和	他の法人等の社外役員 の 兼 任 状 況	三京証券株式会社監査役 同社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主な 活動状況（取締役会およ び監査等委員会への出席 状況および発言状況）	取締役会への出席率は100%、監査等委員会への出席率は100%であり、長年金融業の監査に従事しており、その高い見識から、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査等委員会においては、当社の内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 宮 澤 正 則	他の法人等の社外役員 の 兼 任 状 況	岡藤商事株式会社監査役 同社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主な 活動状況（取締役会およ び監査等委員会への出席 状況および発言状況）	取締役会への出席率は93%、監査等委員会への出席率は83%であり、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査等委員会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 野 田 扇 三 郎	他の法人等の社外役員 の 兼 任 状 況	該当事項はありません。
	当事業年度における主な 活動状況（取締役会およ び監査等委員会への出席 状況および発言状況）	取締役会への出席率は100%、監査等委員会への出席率は100%であり、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査等委員会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称 監査法人まほろば

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,200 <sup>千円</sup>
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,380

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「顧客資産の分別管理に関する検証業務」および「財務調査業務」についての対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## Ⅵ. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
- ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。
- ④ 取締役社長の直属に「検査室」を設置する。検査室はグループ各社における使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、検査方針・検査計画を取締役社長および監査等委員会に提出し、検査結果を被検査部署の担当取締役および取締役社長、監査等委員会に報告する。
- ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
- ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。  
また、コンプライアンス部および検査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
- ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

- ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- ② 取締役または監査等委員会は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査等委員会の命を受けた使用人についても同様とする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
- ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。

- 
- ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ③ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 関係会社管理規程を整備・運用することにより、子会社が当社に対し協議すべき事項および報告すべき事項を明確にする。
- ② 前記(1)、(3)、(4)について、子会社においても整備・運用を推進する。
- ③ グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
- ④ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保について

- ① 当社の監査等委員会が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査等委員会にその職務を補助すべき従業員を付属させることができる。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は業務執行禁止とし、監査等委員会の指示のみに基づき、監査等委員会の監査に関わる権限の行使を補助する。

(7) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- ① 法定の事項の他、当社および子会社に関する下記の事項については監査等委員会へ報告を行うこととする。
  - ア. 重要な会議で審議、報告された事項
  - イ. 検査室が実施した内部監査の結果についての事項
  - ウ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為
  - エ. 内部通報制度による通報の状況
  - オ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項
  - カ. 子会社の監査役の活動状況
  - キ. その他、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項  
なお、監査等委員会への報告は常勤の監査等委員への報告をもってこれを行う。
- ② 監査等委員会は、必要に応じ当社および当社子会社の取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査等委員会に対し、監査等委員会の求めた事項について説明を行わなければならない。
- ③ 監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ① 監査等委員の職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務は、監査等委員会の意見を尊重して、適時適切に当社が負担する。
- ② 監査等委員会の職務遂行においては、各部署における従業員は監査等委員会の監査に協力しなければならない。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は毎月1回以上開催され、グループ経営に関する重要事項を決議しました。
- ② コンプライアンス体制およびリスク管理については、社内規程およびマニュアル等を運用するとともに、必要な見直しを行い、全役職員に対する研修を行いました。
- ③ 内部監査については、事前に取締役会で承認された検査方針・検査計画に基づいて、検査室による内部監査を実施し、その監査結果については被検査部署の関係者、代表取締役および監査等委員会に報告を行いました。
- ④ 内部通報制度を運用するとともに、通報窓口を拡充しました。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制の有効性については、コンプライアンス部を中心に検証を行い、その結果を取締役に報告しました。



- 
- ⑥ 反社会的勢力との関係遮断のため、顧客および取引先の審査を実施しました。
  - ⑦ 業績管理については子会社を含めて日次管理および月次管理を行いました。
  - ⑧ 監査等委員会への報告体制については、主に取締役会や重要な会議への出席を通じて法定事項および重要事項を報告しました。
  - ⑨ 監査等委員会の監査については、検査室との連携および各部署の協力のもとに行われました。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当期の配当につきましては、業績の動向、経営環境および内部留保による財務体質の強化などを総合的に勘案し、1株につき4円とさせていただきます。

また、配当に関する基本方針としましては、株主の皆様業績に応じた利益の還元を行うため、連結ベースでの配当性向20%を目標に定めた上で、経営環境、営業利益の十分な達成および内部留保による財務体質の強化等を総合的に勘案して、積極的な利益還元を行うこととしております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	24,183,305	流動負債	20,959,683
現金及び預金	4,590,378	短期借入金	772,530
委託者未収金	124,125	一年内返済予定の長期借入金	160,000
有価証券	28,603	借入商品	909,790
商保管借入商	191,591	預り商	2,023,679
品管管有価証	909,790	未払払	175,485
品管管有価証	3,100,084	未払法人税等	13,889
差入保証金	8,190,232	未払消費税等	1,357
約定見返勘定	23,245	預り証	11,198,708
信用取引資産	1,784,331	預り証	3,100,084
信用取引貸付金	1,784,331	信用取引負債	1,574,174
顧客分別金信託	250,000	信用取引借入金	1,574,174
預託者先物取引差	374,692	繰延税金負債	3
貸付商	1,993,155	賞与引当金	65,540
繰延税金資産	1,615,432	その他の流動負債	964,441
その他の流動資産	25,468	固定負債	1,397,425
貸倒引当金	993,174	長期借入金	631,250
固定資産	△11,000	退職給付に係る負債	705,429
有形固定資産	2,289,421	繰延税金負債	60,101
建物	418,096	その他の固定負債	644
土地	79,446	特別法上の準備金	148,696
その他の有形固定資産	294,595	商品取引責任準備金	146,089
無形固定資産	44,055	金融商品取引責任準備金	2,607
電話加入権	121,494	負債合計	22,505,806
ソフトウェア	71,873	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	48,991	株主資本	3,778,705
投資その他の資産	628	資本	3,500,000
投資有価証券	1,749,830	資本剰余金	162,537
出資	979,529	利益剰余金	633,350
破産更生債権等	9,566	自己株式	△ 517,182
長期差入保証金	1,465,881	その他の包括利益累計額	145,713
会員	669,260	その他有価証券評価差額金	146,268
その他の投資その他の資産	120,986	退職給付に係る調整累計額	△ 555
貸倒引当金	90,534	新株予約権	42,501
資産合計	△ 1,585,929	純資産合計	3,966,920
	26,472,726	負債・純資産合計	26,472,726

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

科 目		金 額	
营 業 収 益	受 取 手 数	2,855,275	3,280,974
受 取 買 入 の 損 益 他	358,909		
营 業 費 用	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	66,789	3,974,326
营 業 損 失		3,974,326	693,351
营 業 外 収 益	受 取 利 息	3,236	158,512
受 取 配 当 金 戻 入 額	35,676		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,071		
受 取 リ ー ス 料 金	40,712		
受 取 の 他 の 保 険 収 益	40,808		
营 業 外 費 用	29,006		51,278
支 払 利 息	25,390		
支 証 券 代 行 事 務 手 数 料	3,933		
支 払 リ ー ス 料 用	13,334		
そ の 他 の 营 業 外 費 用	8,620		
経 常 損 失			586,116
特 別 利 益	固 定 資 産 売 却 益	537,196	969,416
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	333,183	
	厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失 戻 入 益	98,336	
	訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入 額	700	
特 別 損 失	減 損 損 失	18,283	21,089
	商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	1,622	
	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	1,182	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			362,210
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,902		
法 人 税 等 調 整 額	21,714		31,616
当 期 純 利 益			330,593
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			330,593

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,500,000	182,662	345,193	△549,774	3,478,082
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△42,436		△42,436
親会社株主に帰属する当期純利益			330,593		330,593
自 己 株 式 処 分 差 損		△20,125			△20,125
自 己 株 式 の 処 分				32,591	32,591
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△20,125	288,157	32,591	300,623
当 期 末 残 高	3,500,000	162,537	633,350	△517,182	3,778,705

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	576,391	37,373	613,764	48,022	4,139,869
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△42,436
親会社株主に帰属する当期純利益					330,593
自 己 株 式 処 分 差 損					△20,125
自 己 株 式 の 処 分					32,591
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△430,122	△37,928	△468,051	△5,521	△473,572
当 期 変 動 額 合 計	△430,122	△37,928	△468,051	△5,521	△172,949
当 期 末 残 高	146,268	△555	145,713	42,501	3,966,920

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	312,918	流 動 負 債	948,002
現 金 及 び 預 金	66,686	短 期 借 入 金	91,580
未 収 入 金	236,100	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	160,000
前 払 費 用	8,500	未 払 金	683,506
繰 延 税 金 資 産	1,354	未 払 費 用	4,989
そ の 他 の 流 動 資 産	276	未 払 法 人 税 等	3,524
固 定 資 産	6,932,361	未 払 消 費 税 等	1,357
無 形 固 定 資 産	490	賞 与 引 当 金	1,685
商 標 権	490	そ の 他 の 流 動 負 債	1,358
投 資 そ の 他 の 資 産	6,931,870	固 定 負 債	992,357
関 係 会 社 株 式	6,634,495	長 期 借 入 金	320,000
投 資 有 価 証 券	297,078	長 期 未 払 金	659,721
長 期 差 入 保 証 金	296	繰 延 税 金 負 債	12,636
		負 債 合 計	1,940,359
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	5,233,786
		資 本 金	3,500,000
		資 本 剰 余 金	319,084
		そ の 他 資 本 剰 余 金	319,084
		利 益 剰 余 金	1,894,346
		利 益 準 備 金	8,483
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,885,863
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,885,863
		自 己 株 式	△ 479,644
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	28,631
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	28,631
		新 株 予 約 権	42,501
資 産 合 計	7,245,280	純 資 産 合 計	5,304,920
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,245,280

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
営 業 収 益	千円	千円
経 営 指 導 料	342,250	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	996,504	
そ の 他	11,500	
営 業 費 用		323,827
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	323,827	
営 業 利 益		1,026,426
営 業 外 収 益		5,987
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	5,241	
法 人 税 等 還 付 加 算 金	328	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	399	
営 業 外 費 用		23,547
支 払 利 息	17,740	
証 券 代 行 事 務 手 数 料	3,933	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,873	
経 常 利 益		1,008,866
特 別 利 益		1,270
投 資 有 価 証 券 売 却 益	238	
厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失 戻 入 益	1,032	
特 別 損 失		320,349
関 係 会 社 株 式 評 価 損	70,349	
子 会 社 支 援 損	250,000	
税 引 前 当 期 純 利 益		689,788
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,855	
法 人 税 等 調 整 額	219	5,074
当 期 純 利 益		684,713

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	3,500,000	336,844	4,239	1,247,830	1,252,070	△509,870	4,579,044
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△42,436	△42,436		△42,436
剰 余 金 の 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 の 積 立			4,243	△4,243	—		—
当 期 純 利 益				684,713	684,713		684,713
自 己 株 式 処 分 差 損		△17,759					△17,759
自 己 株 式 の 処 分						30,226	30,226
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )							
当 期 変 動 額 合 計	—	△17,759	4,243	638,032	642,276	30,226	654,742
当 期 末 残 高	3,500,000	319,084	8,483	1,885,863	1,894,346	△479,644	5,233,786

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	24,381	48,022	4,651,448
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△42,436
剰 余 金 の 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 の 積 立			—
当 期 純 利 益			684,713
自 己 株 式 処 分 差 損			△17,759
自 己 株 式 の 処 分			30,226
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	4,250	△5,521	△1,270
当 期 変 動 額 合 計	4,250	△5,521	653,472
当 期 末 残 高	28,631	42,501	5,304,920

# お取扱い商品のご案内

(平成28年3月31日現在)

※下記の会社においてお取扱いしております（仲介・媒介を含む）。

## 商品先物取引

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・岡藤商事株式会社(インターネット取引、法人取引)



## 証券取引

- ・三京証券株式会社

## 外国債券

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・三京証券株式会社



## 貴金属地金および関連商品

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・岡藤商事株式会社

### <金・プラチナ（白金）地金の販売・買取>

■金地金…1 kg又は500g単位

◆プラチナ（白金）地金…500g単位

■金販売価格 = (東京商品取引所の金期近価格 + 25円) / g + 消費税

■金買取価格 = (東京商品取引所の金期近価格 - 25円) / g + 消費税

◆白金販売価格 = (東京商品取引所の白金期近価格 + 50円) / g + 消費税

◆白金買取価格 = (東京商品取引所の白金期近価格 - 50円) / g + 消費税

※地金の買取は、当社グループから購入されたものに限ります。

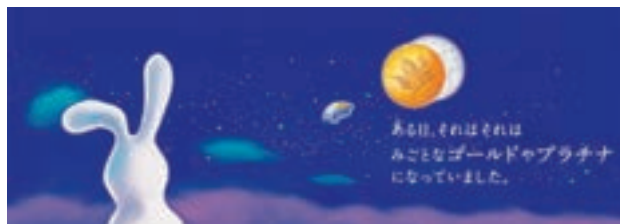




## <純金・プラチナの積立購入～タートルプラン～>

### ■コツコツ堅実に増やす

資産として魅力あるゴールドやプラチナを、月々の積立金額を日割りにして毎日一定の金額で購入する定額購入方式ですので、価格が高いときは少なく、安いときは多く買い、リスクを軽減しながら着実に少しずつ購入できます。続けて保有することで、思わぬ楽しみが期待できる商品、それが純金&プラチナ積立「タートルプラン」です。



### ■月々3,000円から始められる

「タートルプラン」は“誰にでも気軽に積立ができる”との考えに基づいております。

お申し込みは月額3,000円から1,000円単位で可能ですから、お客様のペースに合わせて金額の指定ができます。加えて年2回の『特定月プラス積立』サービスも取り揃えておりますので、1年間を通じた積立計画を立てられます。

## <貴金属地金預り取引～ショットガン・ゴールド～>

■お手持ちの金地金、プラチナ地金を値動きを見ながら小口化して売却できます。

■一部売却して、一部地金で保管することができます。

■当社グループ以外で購入された金・プラチナ地金も受け入れ可能です。







# サービス網のご案内

(平成28年3月31日現在)

**岡藤ホールディングス株式会社** <http://www.okato-holdings.co.jp/>  
本 店 104-0033 東京都中央区新川 2 丁目12番16号 TEL 03-5543-8705 (代表)

**岡藤商事株式会社** <http://www.okato.co.jp/>  
事業内容…商品先物取引業 (インターネット取引、法人取引)  
本 店 104-0033 東京都中央区新川 2 丁目12番16号 TEL 03-3552-1121 (代表)

**三京証券株式会社** <http://www.sankyo-sec.co.jp/>  
事業内容…証券業  
本 店 104-0033 東京都中央区新川 2 丁目12番16号 TEL 03-6280-2251 (代表)

**日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社** <http://www.nihon-fs.co.jp/>  
事業内容…貴金属地金販売業、商品先物取引仲介業、金融商品仲介業  
本 店 104-0033 東京都中央区新川 2 丁目12番16号 TEL 03-3552-0211  
大 阪 店 541-0053 大阪市中央区本町 2 丁目 3 番 8 号 三甲大阪本町ビル 6 階 TEL 06-6267-2701  
名古屋支店 460-0008 名古屋市中区栄 1 丁目12番 5 号 コスモス21ビル 2 階 TEL 052-202-7311  
福岡支店 810-0001 福岡市中央区天神 1 丁目 9 番17号 福岡天神フコク生命ビル11階 TEL 092-761-2135

## 株 主 メ モ

### 岡藤ホールディングス株式会社

**事業年度** 毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで  
**定時株主総会** 毎年 6 月開催  
**基 準 日** 定時株主総会・期末配当金 毎年 3 月 31 日  
中間配当金 毎年 9 月 30 日  
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定める。

#### 【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

**株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関** 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号  
三井住友信託銀行株式会社  
**株主名簿管理人** 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号  
**事務取扱場所** 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(郵便物送付先) 〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031  
(インターネット) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>  
(ホームページURL)

#### 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(「特別口座」といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

**単元株式数** 100株  
**公告の方法** 当社のホームページに掲載する。  
<http://www.okato-holdings.co.jp/>  
**上場証券取引所** 東京証券取引所 (ジャスダック市場)